

新規上場申請のための半期報告書

株式会社ヒット

【提出書類】 新規上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸殿

【提出日】 2025年6月2日

【中間会計期間】 第35期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社ヒット

【英訳名】 Hit Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 深井 英樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目17番1号

【電話番号】 03-3543-7771 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 勝山 宏哉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目17番1号

【電話番号】 03-3543-7771 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 勝山 宏哉

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【中間連結財務諸表】	10
2【その他】	24
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	25
期中レビュー報告書	

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 中間連結会計期間	第34期
会計期間	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
売上高 (千円)	2,235,713	4,122,330
経常利益 (千円)	729,720	1,403,783
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	480,477	935,622
中間包括利益又は包括利益 (千円)	479,145	942,706
純資産額 (千円)	2,968,682	2,586,837
総資産額 (千円)	6,158,804	6,305,681
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	86.42	168.28
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	48.1	40.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	282,504	1,513,674
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△413,291	△999,226
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△449,852	274,141
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高 (千円)	2,269,983	2,852,057

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は2025年3月7日付で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態の状況

a 資産

当中間連結会計期間末における流動資産は3,704,819千円となり、前連結会計年度末に比べ99,168千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が268,070千円減少の他、売掛金が200,724千円増加したことによるものであります。固定資産は2,453,985千円となり、前連結会計年度末に比べ47,707千円減少いたしました。これは主に、建物及び構築物が44,773千円減少したことによるものであります。この結果、総資産は6,158,804千円となり、前連結会計年度末に比べ146,876千円減少いたしました。

b 負債

当中間連結会計期間末における流動負債は1,544,794千円となり、前連結会計年度末に比べ237,337千円減少いたしました。これは主に、契約負債が197,164千円減少したことによるものであります。固定負債は1,645,327千円となり、前連結会計年度末に比べ291,384千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が242,721千円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は3,190,121千円となり、前連結会計年度末に比べ528,721千円減少いたしました。

c 純資産

当中間連結会計期間末における純資産合計は2,968,682千円となり、前連結会計年度末に比べ381,845千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益により利益剰余金が383,177千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は48.1%（前連結会計年度末は40.9%）となりました。

② 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、一部に足踏みが残るものの緩やかに回復している状況にあります。先行きについても、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっていることや、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

広告業界においては、経済産業省が本年1月に発表した「特定サービス産業動態統計調査」によると、広告業界全体の売上高は昨年7月から11月までの5ヶ月間、前年同月を上回る水準で推移しており、当社が取扱う屋外広告の売上高についても、毎月前年同月を上回って推移しております。

このような事業環境の下、当社グループは当中間連結会計期間を通じて繁華街デジタル媒体の稼働が堅調に推移した一方、年末の大型案件の減少等により、当中間連結会計期間における業績は、売上高2,235,713千円、売上総利益1,415,729千円、営業利益735,783千円、経常利益729,720千円、税金等調整前中間純利益は729,720千円、親会社株主に帰属する中間純利益は480,477千円となっております。

なお、当社グループの事業は、広告事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,269,983千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は282,504千円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益の計上729,720千円、売上債権の増加200,724千円及び法人税等の支払282,922千円によるものであります。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は413,291千円となりました。これは主に定期預金の預入による支出314,003千円及び有形固定資産の取得による支出99,583千円によるものであります。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は449,852千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出274,179千円及び配当金の支払による支出97,300千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等若しくは指標等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社又は当社の従業員数に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

(注) 2025年2月14日開催の取締役会決議により、2025年3月6日開催の臨時株主総会にて株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は22,090,000株増加し、22,240,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,800	5,560,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	27,800	5,560,000	—	—

(注) 1. 当社は2025年2月14日開催の取締役会決議により、2025年3月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は5,532,200株増加し、5,560,000株となっております。

2. 2025年3月6日開催の臨時株主総会に基づき、2025年3月7日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

. (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年12月31日	—	27,800	—	29,500	—	19,500

(注) 当社は2025年2月14日開催の取締役会決議により、2025年3月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は5,532,200株増加し、5,560,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松丸 敦之	Anthony Road, Singapore	17,264	62.10
㈱ボンド・ホールディングス	東京都世田谷区池尻2-9-8	6,200	22.30
深井 英樹	千葉県我孫子市	1,570	5.65
松丸 さつき	東京都世田谷区	1,000	3.60
江口 雄一	東京都中央区	362	1.30
曾我 正史	東京都中央区	322	1.16
安田 仁裕	東京都杉並区	218	0.78
宮内 理司	東京都世田谷区	200	0.72
勝山 宏哉	東京都杉並区	130	0.47
小笠原 伸行	東京都江東区	124	0.45
計	—	27,390	98.53

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,800	27,800	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	27,800	—	—
総株主の議決権	—	27,800	—

(注) 2025年2月14日開催の取締役会決議により、2025年3月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、2025年3月6日開催の臨時株主総会決議により、2025年3月7日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式5,560,000株、議決権の数は55,600個、発行済株式総数の株式数は5,560,000株、総株主の議決権の議決権の数は55,600個となっております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当中間連結会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-6」の規定に準じて前年同期末との対比は行っておりません。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,215,530	2,947,459
売掛金	240,184	440,909
貯蔵品	7,915	5,252
前払費用	332,223	307,464
その他	8,133	3,733
流動資産合計	3,803,987	3,704,819
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,001,468	1,956,694
その他（純額）	98,117	116,910
有形固定資産合計	2,099,585	2,073,605
無形固定資産		
その他	14,960	11,455
無形固定資産合計	14,960	11,455
投資その他の資産	387,146	368,924
固定資産合計	2,501,693	2,453,985
資産合計	6,305,681	6,158,804

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	127,960	151,674
短期借入金	80,000	65,000
1年内償還予定の社債	92,000	92,000
1年内返済予定の長期借入金	506,868	475,410
未払法人税等	283,371	233,915
契約負債	516,169	319,004
その他	175,761	207,789
流動負債合計	1,782,131	1,544,794
固定負債		
社債	134,000	88,000
長期借入金	1,324,192	1,081,471
資産除去債務	452,955	455,472
リース債務	25,564	20,383
固定負債合計	1,936,711	1,645,327
負債合計	3,718,843	3,190,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,500	29,500
資本剰余金	22,500	22,500
利益剰余金	2,498,546	2,881,723
株主資本合計	2,550,546	2,933,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△67	-
為替換算調整勘定	31,659	30,259
その他の包括利益累計額合計	31,592	30,259
新株予約権	4,699	4,699
純資産合計	2,586,837	2,968,682
負債純資産合計	6,305,681	6,158,804

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	2,235,713
売上原価	819,984
売上総利益	1,415,729
販売費及び一般管理費	※ 679,945
営業利益	735,783
営業外収益	
受取利息及び配当金	216
受取保険金	24
業務受託手数料	2,245
雑収入	866
営業外収益合計	3,353
営業外費用	
支払利息	7,700
為替差損	1,460
その他	256
営業外費用合計	9,416
経常利益	729,720
税金等調整前中間純利益	729,720
法人税、住民税及び事業税	233,465
法人税等調整額	15,777
法人税等合計	249,243
中間純利益	480,477
親会社株主に帰属する中間純利益	480,477

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
中間純利益	480,477
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	67
為替換算調整勘定	△1,400
その他の包括利益合計	△1,332
中間包括利益	479,145
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	479,145

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	729,720
減価償却費	132,217
受取利息及び受取配当金	△216
支払利息	7,700
投資有価証券売却損	42
売上債権の増減額 (△は増加)	△200,724
前払費用の増減額 (△は増加)	24,759
仕入債務の増減額 (△は減少)	23,714
契約負債の増減額 (△は減少)	△197,164
未払金の増減額 (△は減少)	△42,034
その他	95,029
小計	573,043
利息の受取額	183
利息の支払額	△7,800
法人税等の支払額	△282,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△314,003
有形固定資産の取得による支出	△99,583
投資有価証券の売却による収入	294
投資活動によるキャッシュ・フロー	△413,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△15,000
長期借入金の返済による支出	△274,179
社債の償還による支出	△46,000
リース債務の返済による支出	△17,373
配当金の支払額	△97,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△449,852
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,433
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△582,074
現金及び現金同等物の期首残高	2,852,057
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,269,983

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	178,785千円
給料手当	194,557 〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	2,947,459千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△677,476 "
現金及び現金同等物	2,269,983千円

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	97,300	3,500	2024年6月30日	2024年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、広告事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	広告事業	合計
一時点で移転される財	93,547	93,547
一定の期間にわたり移転される財	2,142,165	2,142,165
外部顧客への売上高	2,235,713	2,235,713

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり中間純利益	86円42銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	480,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	480,477
普通株式の期中平均株式数(株)	5,560,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年3月7日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月7日付で株式分割を行っております。

また、2025年3月6日開催の臨時株主総会により、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の導入に関する定款の一部変更について決議しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

2025年3月6日時点の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合で分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	27,800株
今回の株式分割により増加する株式数	5,532,200株
株式分割後の発行済株式総数	5,560,000株
株式分割後の発行可能株式総数	22,240,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2025年2月19日(水)
基準日	2025年3月6日(木)
効力発生日	2025年3月7日(金)

④1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当中間連結会計期間の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響について

は、当該箇所反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式を100株といたしました。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年3月7日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更しております。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線は変更箇所)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>150,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,240,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2025年3月6日(木)

効力発生日 2025年3月7日（金）

3. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月26日

株式会社ヒット

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

齋藤 勝彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

宮脇 亮一

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所定める「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒットの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒット及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書に

において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上